（別紙の2）

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、（Altキー）＋（Enterキー）です。〕

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	外部評価 次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	今年度のスローガンを「地域を支え、支えられ、今日一日を最良の笑顔で」に設定し、毎朝の朝礼で唱和している。	玄関の正面に職員によって作られた今年度のスローガン「地域を支え、支えられ、今日一日を最良の笑顔で」が掲げられ毎朝の朝礼で唱和している。また、全職員が所持する第27期「経営計画書」に従って常に理念や方針を振り返ることができる。理念にそぐわない言動が職員に見られた場合にはホーム長が指導、助言をしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	回覧板を回してもらっているので、地域行事等に参加したり、ホームとして交流となる行事を計画し交流の場を設けている。	自治会に加入し、会費も払っている。回覧板から地域の行事の情報を得たり、ホームの夏祭りや餅つき大会のお誘いも回覧板で廻し、夏祭りには170人余りの住民が参加している。毎年行われる餅つき大会にも近所の子供や民生委員が参加している。地域の文化祭にホームのコーナーを設けていただき出品している。地域の「お茶のみサロン」へ利用者が出席し、近所の方からの夏野菜やりんごなどの差し入れもある。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議で、認知症や介護保険制度、各種サービスの内容等について説明や話し合いを行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に一度開催している。正副区長、民生委員、市介護保険課、包括支援センター、ご家族様代表に参加いただき、運営報告の他に意見交換が出来ている。	偶数月の第3水曜日に家族、区長、副区長、民生委員、市介護保険課職員、地域包括支援センター職員等が参加している。運営報告を行い相互の情報交換をし、次月以降の予定やその時々の課題について意見、助言などをいただいている。次年度は避難訓練にも運営推進委員の方々に参加していただき助言等を得たいとの意向もある。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	介護認定更新時の申請代行や調査時の立会い、介護事故報告書の提出、運営推進会議での運営報告、あんしん相談員の訪問。	事故報告等で市の担当者と相談している。介護認定の更新時の調査員が来訪する時に同席する家族もいるが利用者の状態を職員が伝えている。介護あんしん相談員も月1度来訪し利用者との話しの結果を伝えている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	施錠、サイドレールによる囲み等を含め、自由を奪う行為は身体拘束にあたる事を、伝えている。個々の利用者様の実情に合せた対応で拘束しないケアを実践しているが、ベッドからの転落については不安を感じている。	法人の研修の中に「身体拘束について」盛り込まれており職員は正しく理解している。ホーム長は1ヶ月に1回の法人の会議で他事業所からの事故報告などを聞き再認識している。外出傾向の利用者も2つのユニットの玄関の行き来にとどまっている。バスの時間を聞くこともあり、外出の場合は職員が同伴している。地域の方の見守りもある。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	職員採用時の研修内容として盛り込んでいる。更に、年間研修でも取り上げ、虐待にあたる行為について確認をしているが、それ以前に入居者様一人一人の人格を認め、大切にする介護の実践を行っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	職員各自に任せているところがあり、機会を持つことはあまり出来ていない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前面接での説明と、入居日には時間に余裕を持って入居していただき、時間を掛けて説明するようにしている。普段の面会の際にも、ご家族様とのコミュニケーションを心掛けている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご利用者様との日常会話や様子、つぶやきの中から埋もれた思いを拾い上げ、更に記録に残す事で職員間で共有するよう努めている。毎月発行している「いなば陽だまり便り」で様子を伝えている。	家族の来訪は週1回、2週に1回、月1回と家族の都合に合わせ様々である。毎月利用者の居室に宿泊する家族もいる。全くの独居で成年後見制度を利用している方もいる。敬老会には孫も来訪し、その後家族会も開かれ意見・要望を聞き、運営に反映している。毎月の「いなば陽だまりだより」と担当職員手書きの「生活状況報告書」が家族に届けられ、意思疎通に活用されている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	半年に一度の個人面談を実施（人事考課制度）。他、普段のコミュニケーションの中で、職員の気持ちを可能な限り汲み、気持ちよく仕事に取り組んでもらえるようにしている。	月1回の全体会議では法人の方針や職員間での問題点の話し合いをし、月1回のユニット会議では各ユニットの利用者の最新の状況等を話し合っている。他に看護師からの感染症の話や身体拘束などの勉強会も行われている。キャリアパスを導入しており、目標を掲げ自己評価を行い、ホーム長との面談も年2回ある。仕事上の相談や悩みもその都度話し合われている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個々の職員の努力などは、賞与への反映など配慮がなされている。年1回の合同新年会でも、各種表彰などモチベーションのアップを図っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	現在進行形でキャリアパス構築に力を注いでおり、資格取得の奨励や、本社研修の実施、他研修への参加等スキルアップのために努力はしている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	ある程度自主性に委ねられている感はあるが、研修、講演会、勉強会等への参加について理解はある。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に必ずご本人と面談をし、入居に関しての不安・心配、入居後の生活に関する希望などについて伺っている。入居後は特に職員が関係を密にとるようにし、ご本人の戸惑いや不安を軽減するよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前面接では、これまでのご家族の戸惑いやご苦労に対して、耳を傾け共感するよう心掛けている。その上で、入居後の望む生活についてできる限り聞き出すようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	先ずは、ご本人・ご家族様の思いを受け止めた上で、別の選択肢が考えられる場合は情報提供や紹介を等をさせていただいている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	一人一人が生活の主体であると捉え、「できることを奪わない」「待つ」をキーワードとして、「それぞれの生活」を大切にしている。現在有している能力・機能を生活を通して、出来るだけ長く維持していただけるよう努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様の利用者様への思いを共有するよう努めている。毎月、担当職員の自筆で生活状況報告を届けており、ご家族様との関係が希薄にならないように努めている。		
20	（8）	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会には規制を設けず、自由に出入りしていただいている。また、利用者様からの希望があったり、職員からお誘いしたりして個別に出かける機会を持つようにしている。	迎え盆や送り盆には菜園で採れたナス、キュウリで馬を作り、カンバ（白樺の幹の皮）を焚いて唄を歌いながら（お祖父さん、お祖母さんこの灯りで・・・）お盆の行事を行っている。同級生から手紙を頂き、職員とともに遠方まで会いにでかけている。兄弟が入院し病院へ見舞いに行ったり、馴染みの美容院へ家族と出掛け食事をして戻る利用者もいる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様の個性や性格、認知症状の特性等に配慮し、小集団でのレクや会話の場の設定、利用者様が自由に交流、使用できる場の設定などをしている。		

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居される際、いつでも気軽に立ち寄ってくださいとお伝えした。積極的な働きかけはしていない。		
Ⅲ．その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	（9）	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	センター方式を導入し、埋もれている利用者様の思いに気付く努力をしている。その家庭を通じて、職員の都合ではなく、利用者様の立場で考える職員であろうと努めている。	自分の意見を表出できる方は三分の一ほどで、職員が話かけをするとそれに応えいただける利用者が多い。お茶の時も「お茶」あるいは「コーヒー」と二者択一で選択していただいている。3～4人の利用者は廊下の一隅のコーナーで自由にお茶やお菓子を楽しんでいる。職員と1対1の時には他の利用者との関係などで不満を漏らす方もいる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	事前面談での生活暦の聞き取り。　　センター方式のシートを使い、ご家族様にも協力を仰ぎ情報収集に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者様一人一人の生活のリズムを把握し、出来るだけ利用者様の望むリズムで生活できるよう支援している。また、様々な生活場面で「出来る事」探しに努めている。		
26	（10）	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日頃から、ご家族様とのコミュニケーションを大切にし、情報や思いを聞くように心がけていると共に、ユニット毎のチーム全員が、情報や利用者様の言葉、思いを共有し同じ思いでケアにあたれるようにしている。	本人や家族の意向を基に担当職員が計画案を作成し、ユニットリーダーとも話し合い、計画作成担当者により個別の介護計画が完成されている。個別のケース記録はその日受け持ちになった職員が記入し、ユニット会議で個々に評価している。見直しは3ヶ月に1回行い、利用者に変化があった時にはその都度作り変えている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	体調や身体状況を把握するためのデータ的記録の他に、日々の様子や変化等を記録する個別ケース記録、またユニット毎の申し送りノート等活用している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	一人一人の生活がホームの中だけで完結しないように柔軟な思考を心がけている。限られた職員体制で限界もあるが、柔軟性、多様性を大事にしている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	公民館活動を初め、折々の地区行事や学校行事などにお誘いいただいており、個々の入居者様と個別に地区の方が顔見知りになるケースも出てきている。まだまだ不十分ではあるが、買物や外食など、社会との繋がりも大事にしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	近所の内科開業医を主治医としている方がほとんどであり、看護職員を窓口として日常的に十分な連携が取れている。看取りを見据えて、ご家族の希望に応じその時に備えた主治医変更を行ったり、他科受診も必要に応じて行っている。	殆どの利用者は近くの協力医をかかりつけ医としており、利用者の熱が38度以下に下がらない時、一日に5回往診していただいたというケースもある。インフルエンザ予防接種も協力医により行われた。利用前からのかかり付け医を継続している方もおられ、家族が対応している。歯科や接骨院には職員が付き添い、ホーム長が家族に報告をしている。職員に看護師がいるので利用者の健康状態を把握し、緊急時には適切に対応することが出来る。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師を配置しており、利用者様の日常の健康管理、主治医との連携、専門科への受診、介護職員との連携等を密に行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	基本的には主治医の紹介状を持参することになっているが、夜間や、緊急の場合は同行した職員が、病院に対し情報提供を行っている。入院中も出来るだけお見舞いに行き、退院後の生活に必要な情報収に努め、退院時は家族も参加した退院カンファの開催や情報書をいただいている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重要事項説明書に基本的な指針を記載しているが、具体的にはその段階が現実になった時点で、個々にご家族との話し合いでケースに応じた対応をしている。ホームで出来ること、出来ないことをはっきり伝えた上で、ご家族の判断に応えていくため、必要時に話し合いを重ねる。	重要事項説明書に「重度化した場合における対応に係わる指針」が示され、利用者や家族に説明し、状況の変化に応じ家族と話し合いを重ね、今までに2名の看取りが行われた。昨年の看取りでは家族が「家での24時間の介護はきついので・・・」と、利用者とともにホームで生活し終末期を身近に感じていただいた。看取り後、家族から「良くしていただきありがとう」との言葉を頂き、職員も大変ではあったが満足感に浸ることが出来た。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルを作成し、定期的に研修を行っているが、経験の浅い職員が多く十分な実践力があるかは不安もある。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練は年2回、消防署に立ち会っていただいて実施している。地域との合同の訓練、夜間を想定した訓練に関しては、現在計画中。	年2回消防署立会いで避難訓練が行われている。昨年秋には新人職員のために通報の仕方、職員間の伝達、スプリンクラーの使い方等の訓練も実施している。夜間想定の訓練は職員だけで実施し利用者を含めての訓練は未だ行われていない。利用者の持ち物の加湿器、電気敷き毛布などの点検も行なっている。備蓄も3日間ほど準備されている。	来年度、利用者を交えての夜間を想定した避難訓練を実施されることを望みたい。

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅳ．その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個別対応、個別ケアに努めており、全ての利用者様に対し、プライドや人格、一人の人としての尊厳を損なわない対応を徹底している。	利用者への呼びかけは本人の希望する名前や苗字に「さん」を付けてお呼びしている。職員必携の「経営計画書」の法人の介護方針にも個別対応、個別ケアが謳われていて、職員はその趣旨を充分理解し一人ひとりの尊厳を守っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員は出来るだけ利用者様との会話を心がけ、思いや希望の把握に努めており、ちょっとした言葉や呟きを大事にしている。生活主体として一人一人の気持ちに寄り添い、自主性を引き出すよう努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	毎日希望を聞くことはしていないが、3年程の間に自然とその人なりの生活のペースが出来ており、必要に応じて職員が介在するようにしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毛染め、パーマの希望は近くの美容室に出向いている。化粧品類もご家族にお願いしたり、買物の支援をし入居前の習慣が維持できるよう支援している。TPOに応じた服装や身だしなみをアドバイスしたり支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者様が得意とする調理は積極的に手伝っていただいている。配膳、下膳も自然と役割分担が出来ており、職員が手を出しすぎないようしている。季節を大事にした食材や行事食の提供、変化のある食事提供も工夫している。	献立は職員が昨年度分を参考にし月初めに立て、食材は業者に発注している。利用者の希望で変えることもある。また、利用者の好みの物を別に買うこともある（納豆、刺身など）。包丁を使ったり、もやしのひげとりをしたり、食器拭きなど利用者が出来ることでお手伝いをしている。誕生日に希望を聞き、職員と外食に出掛けることもある。誕生会にはケーキを用意し、当人の挨拶もあり皆でお祝いをしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	職員が食事を一緒に取っているため、体調やその日の状態、食材等に応じて、食べやすく十分な栄養が確保できるよう柔軟に対応している。嗜好や調理法の変更も臨機応変に出来る。お茶は常時用意されており、時間を決めず提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアの重要性については職員は理解しており、居室のほかに食堂の洗面所にも個々の歯ブラシコップ等を用意している。必要な方への介助は行っているが、自主的に行っている方の確認など十分に出来ているとはいえない部分もある。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄に全面的に介助を要する入居者様も、日中に関しては全てWCでの排泄を実施しており、排泄チェック表を用いて、パターンにあった排泄を心がけている。	日中は布パンツやリハビリパンツでトイレでの排泄を支援している。夜はパットを大きな物にしたり、トイレ誘導をしている。ポータブルトイレを使用する方もいる。人前での失敗にはさりげなくトイレ誘導しパットなどを交換するようにしている。排便チェック表から排便を促す努力をしているが、看護師と相談し下剤の処方を受ける方もいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	日常の生活上の行動も、便秘に起因することもあることを職員は理解しており、排便チェック表を使用して、その方のリズムにあった排便を促す努力をしている。必要に応じ主治医による下剤の処方も受けている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本的な入浴日は目安として決めているが、その日の体調や希望に応じて柔軟な対応をしている。一人でゆっくり入りたい方は、1時間くらいかけて入浴されている方もある。	浴槽は可動式で3方向からの介助も可能である。各ユニット1日3名の入浴を目安としているが、状況により臨機応変に対応している。入浴を拒む方は「お風呂」の言葉で拒むので言葉がけを考えたり、時間をずらしている。季節の菖蒲湯や柚子湯を楽しんだり、入浴剤も使用している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人一人の生活パターンや習慣を尊重し、睡眠時間や場所も柔軟に対応している。室温や寝具、照明なども同様に一様な対応はしていない。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬一覧を確認し、禁忌やリスクを把握するようにしている。薬局で必要事項を印字した一包化お願いし、内服時の確認も2重にし誤薬防止に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人一人の好み、趣味、能力などを把握し、それぞれが楽しく、穏やかに、生きがいを持って生活できるような「材料」を提供できるよう努めている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	毎日タイムリーにご希望に応じることは難しいこともあるが、希望がある場合は近日のうちに実現するようにしている。近隣の散歩などは職員が付き添い短時間でも出るようにしている。新幹線での日帰り旅行やバス旅行に出かけることもある。	日頃の近くの散歩についても個別支援している。車椅子の方も隣の小規模多機能型居宅介護「あったかホーム」まで出掛けている。地域のどんどん焼きにも「懐かしいね・・・」と出掛けている。春、秋には利用者の状態で個別に外出計画をたて対応している　。車で外出し昼食後アイスクリームを食べてホームに戻ったり、博物館の見学や展覧会の鑑賞にも出掛けている。利用者3人と職員3人で一般のバスツアーで温泉へ出掛け紅葉を楽しんだりしている。また、送迎つき忘年会を市内の割烹で行っている。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご希望があればご家族に管理上のリスクをご理解いただいた上で小額を所持されている方もあるが、ほとんどの方は日常的に必要な額を一括管理し、必要及び希望に応じて使用してもらっている。月1回ご家族に使用状況を報告している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話のご希望があればいつでも自由に使っていただいており、家族・親族・知人からの電話なども掛かってきた時は子機で取り次ぎ自由にお話いただいている。手紙、はがきも希望があれば投函など積極的に支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	会社全体の文化として環境整備には特に力を入れており、それに加え、暖かな家庭的雰囲気が作れるよう、装飾や掲示などを工夫している。	2つのユニットは土地の名前から「日詰」と「風間」のユニットで構成され、リビングが戸で仕切られている。昼食時は戸も開かれ、ユニット間の交流が自然に行われていた。風間ユニットの各居室入り口には鳥の絵、日詰ユニットは花の絵が飾られている。廊下の一隅には利用者自ら何時でもお茶を飲みくつろぐことができる場所が設けられている。他にも長椅子が所々に置かれ、昼食後職員と話をしたり昼寝をする利用者の姿も見られた。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	なるべく多くの「たまり場」を作るよう努め、職員が介在しなくても自主的に過ごせたり、職員と一緒に過ごせたり、一人一人が求める場を意識的に作るように心がけている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	持込の制限はなるべくしないようにしており、ご家族様にお願いして、なじんだ生活用品やかつて製作した物等を持参していただくようにしている。落ち着いた自分らしい空間であることを願い、協力している。	各居室のベット、箪笥、洗面台はホームで用意されており、各自それぞれ立派なタンスや机、椅子を持ち込んでいる。木目込みの額など、自分の趣味に没頭できるように調度品を配置した居室、壁やタンスの上に沢山の紙人形や花を飾り華やいだ雰囲気の居室など一人ひとりの利用者の個性があふれていた。居室前にはテラスもあり、それぞれの季節の光や空気に直にふれることが出来る。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室からデッキの出入りを自由にし、できる方に洗濯物を干していただく、食事の配膳、下膳を自力でしていただく工夫等「できること」「わかること」を安易に代行せず、自分の力を発揮していただけるよう努めている。		